

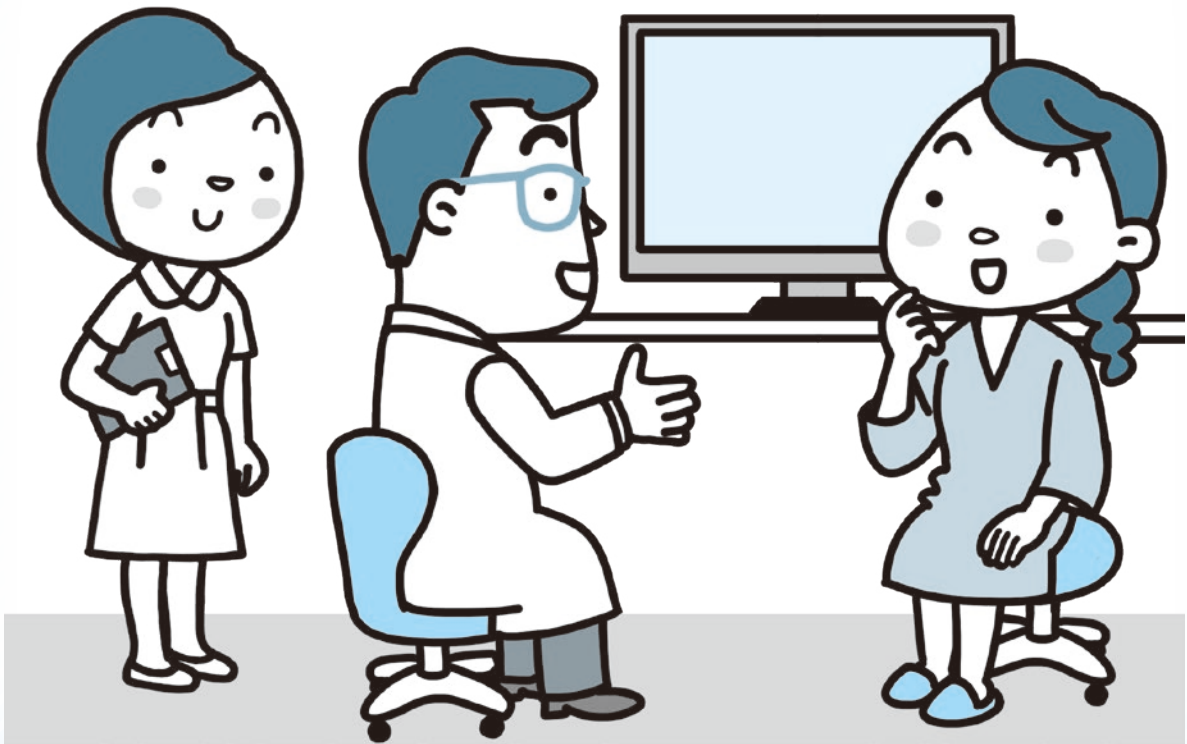
保存版

受診前に必ずお読みください

.....● 2023年度 ●.....

健康診断・保健指導ガイド

年に1回必ず健康診断を受診しましょう!



目次

| | |
|----------------------------------|--------|
| 当健保組合の健康診断補助制度..... | ②～③ページ |
| 検査項目一覧表..... | ④～⑤ページ |
| 申し込みから受診までの流れ／個人情報の取り扱いについて..... | ⑥ページ |
| 測量地質健康保険組合健診センターのご案内..... | ⑦ページ |
| 特定保健指導のご案内を対象者にお送りします..... | ⑧～⑨ページ |
| 契約健診機関一覧..... | ⑩～⑮ページ |
| 遠隔地健診..... | ⑯ページ |

当健保組合ホームページを
ご活用ください

<http://www.st-kenpo.or.jp>

- ➡ 健康診断申込書、遠隔地健診補助金交付申請書、および質問票をダウンロードできます。
- ➡ 当健保組合健診センターの予約状況を確認できます。
- ➡ 契約健診機関については、ホームページでも確認できます。健診機関の追加契約・内容変更・契約解除等があった場合は、ホームページを順次更新します。



当健保組合の健康診断補助制度



当健保組合では皆様の健康をサポートするため、1人につき年度内に1回、健康診断費用の補助をしております。また、40歳以上の方で特定保健指導が必要と判断された場合は、特定保健指導の補助をしております。

日頃、不調を感じていなくても気づかぬうちに病状が進み、自覚症状が出たときには手遅れとなることもあります。病気の早期発見・早期治療のため、健康診断補助制度をご活用ください。

健診種別と内容

受診日時時点で当健保組合の組合員の資格を有する方を対象に、年度内の受診1回に限り健康診断の費用補助をいたします。対象になる健診種別を下の表で確認し、内容をご覧ください。

対象年齢は2024年3月31日時点の満年齢です（予約時点の年齢ではありません）。なお、対象年齢を満たしていれば健診種別の変更は可能です。

| 健診種別 (対象年齢) | 一般健診 (35歳未満) | 生活習慣病予防健診 (35歳以上) | 人間ドック (40歳以上) | 特定健診 (40歳以上) | 巡回婦人健診 (女性のみ) |
|----------------|------------------------------|----------------------|------------------------|------------------------------|------------------|
| 被保険者 | ○ | ○ | ○ | △ | ○ |
| 被扶養者(配偶者) | ○ | ○ | × | △ | ○ |
| 被扶養者(配偶者以外) | × | × | × | ○ | × |
| 一部負担金 | 被保険者のみ事業所負担 2,000円 | | 自己負担 10,000円 | 被保険者のみ事業所負担 2,000円 | |

○：補助可 ×：補助不可 △：他の健診種別をおすすめします

●一部負担金

被保険者の方が契約健診機関で健診種別ごとの【基本検査項目】を受ける場合に、健診機関へお支払いいただく健診費用です（記載のない健診機関の場合については「16ページ」参照）。なお、被扶養者の方は無料です。

人間ドックを受ける場合の一部負担金は自己負担 **[10,000円]** です。その他の健診を受ける場合の一部負担金は事業所負担 **[2,000円]** となるため、被保険者の方の一部負担金はあ

りません。

一部負担金の支払い方法については、基本的には受診日当日窓口払いですが、健診機関、事業所により異なる場合があります。

※ 任意継続被保険者の方は、人間ドックを受ける場合のみ自己負担 **[10,000円]** です。

※ 各健診種別ごとの【基本検査項目】および【健保オプション】以外を追加した場合、その部分の費用は自己負担となります。

すべての健診種別で労安法の必須項目を受診いただけます

すべての健診種別で、労働安全衛生法に基づく定期健診や、雇入時健診の必須項目をすべて受診いただけます。

4ページの「検査項目一覧表」と併せてご確認ください。



主に被保険者、被扶養者（配偶者）、任意継続被保険者の方の健診



- **一般健診**…………… [実施期間：通年]
労働安全衛生法による定期健康診断を基礎にした健診
・〈基本検査項目〉 問診、身体計測、血圧、採血、検尿、胸部X線、心電図等
- **生活習慣病予防健診**…………… [実施期間：通年]
一般健診に加え、がんや糖尿病など主に生活習慣によっておこる疾病を予防するための検査を加えた健診
・〈基本検査項目〉 一般健診の検査に加えて、検便、胃部X線等
希望により【健保オプション】（婦人科）を加えることが可能です。
- **人間ドック（被保険者のみ）**…………… [実施期間：通年]
生活習慣病予防健診に加え、さらに詳細な検査を加えた健診
・〈基本検査項目〉 生活習慣病予防健診の検査に加えて、腹部超音波、眼底等
希望により【健保オプション】（HCV抗体・PSA・婦人科）を加えることが可能です。

主に被扶養者（配偶者以外）の方の健診



- **特定健康診査（特定健診）**…………… [実施期間：通年]
高齢者医療確保法に基づく、メタボリックシンドロームに着目した健診
・〈基本検査項目〉 問診、身体計測、血圧、採血、検尿等
医師が必要と認めた場合には、心電図、眼底検査等を加えることが可能です。
※労働安全衛生法に規定する定期健康診断検査項目を満たしていないことから、被保険者の方には生活習慣病予防健診、または人間ドックをおすすめします。

主に被保険者（女性）、被扶養者（妻）の方の健診



- **巡回婦人健診**…………… [実施期間：春期または秋期]
女性を対象にお住まいの近くの施設等（公共施設や医療機関）に会場を設け実施する健診
※他の健診と並行して補助を受けることはできません。
年度中、実施期間を春と秋の2回設けておりますが、受診はどちらか1回のみです。『健やかライフ』6月号にて秋実施分（10月～翌年2月）、『健やかライフ』11月号にて春実施分（翌年4月～8月）の、実施内容、実施会場、申込方法等の詳細をご案内いたします。
・〈検査項目〉 生活習慣病予防健診に準じた検査
※ただし、35歳未満の方は胃部X線検査を受けることはできません。
希望により婦人科検査（乳房・子宮）を加えることが可能です。

注意事項

- 各健診種別における健保オプション検査項目は、検査項目一覧表（4～5ページ参照）のとおり希望者のみ実施となります。
- 大腸カメラ・CT・MRI等、検査項目一覧表に記載のない特殊検査は補助の対象になりません。
- 健診の結果、二次（精密）検査が必要とされた場合には、保険証による保険診療扱いでご受診ください。
- 宿泊ドックおよび海外での健診は補助の対象になりません。
- 予約・申し込みを事前に当健保組合へ申請していても、受診日時で組合員の資格を喪失されている場合は補助の対象となりません。万が一受診された場合、健診にかかった費用は全額自己負担となります。
- 当日のキャンセル、検査の中断等により発生した費用については全額自己負担となります。

40歳以上の被保険者・被扶養者の方へ

当健保組合では40歳以上の被保険者（本人）および被扶養者（家族）の方が健康診断を受診された場合、腹囲・コレステロール値・血糖値等を基にメタボリックシンドロームもしくはその予備群となるかを選別しており、該当された方には特定保健指導のご案内をしています。

特定保健指導については8ページをご覧ください。



検査項目一覧表

基本検査項目

健診種別ごとの基本検査項目は以下のとおりです。健診機関により若干異なります。

なお、検査項目の取り扱いが前年度と異なる場合もありますので、事前に健診機関へお問い合わせください。

| 検査区分 | 検査項目 【 】内は検査区分のうち、詳細な検査内容 | | 一般健診 | 生活習慣病 予防健診 | 人間 ドック | 特定健診 | 参考 |
|--------|------------------------------|-----------------------|------|---------------|-----------|------|-------------|
| | | | | | | | 労働安全 衛生法 |
| 問診 | 現病歴・既往歴・家族歴・喫煙歴・服薬歴・生活習慣等 | | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 自覚症状・他覚症状 | | ● | ● | ● | ● | ● |
| 診察 | 聴打診・触診等 | | ● | ● | ● | ● | — |
| 身体計測 | 身長 | | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 体重 | | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 肥満度 | | ● | ● | ● | ● | — |
| | BMI | | ● | ● | ● | ● | — |
| | 標準体重 | | ● | ● | ● | — | — |
| | 腹囲 | | ● | ● | ● | ● | ● |
| 生理学的検査 | 【循環器】 | 血圧 | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | 心電図 | ● | ● | ● | △ | ● |
| | 【感覚器】 | 眼底（片眼） | — | △ | ● | △ | — |
| | | 視力 | ● | ● | ● | — | ● |
| | | 聴力（オーディオメーター） | ● | ● | ● | — | ● |
| X線・超音波 | 【呼吸器】 | 胸部X線 | ● | ● | ● | — | ● |
| | 【消化器】 | 胃部X線 | — | ● | ● | — | — |
| | 【消化器・他】 | 腹部超音波（肝臓・胆嚢・膵臓・腎臓・脾臓） | — | — | ● | — | — |
| 生化学的検査 | 【腎機能】 | クレアチニン（e-GFR） | — | ● | ● | △ | — |
| | 【痛風】 | 尿酸 | ● | ● | ● | — | — |
| | 【脂質】 | 総コレステロール | ● | ● | ● | — | — |
| | | HDLコレステロール | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | LDLコレステロール | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | 中性脂肪 | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 【肝機能】 | AST（GOT） | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | ALT（GPT） | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | γ-GT（γ-GTP） | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | ALP | ● | ● | ● | — | — |
| 【糖尿病】 | 空腹時血糖またはHbA1c | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 血液学的検査 | 【貧血】 | 赤血球数 | ● | ● | ● | △ | ● |
| | 【炎症】 | 白血球数 | ● | ● | ● | — | — |
| | 【貧血】 | ヘモグロビン量 | ● | ● | ● | △ | ● |
| | | ヘマトクリット | ● | ● | ● | △ | — |
| | | 血小板数 | ● | ● | ● | — | — |
| | | MCV | ● | ● | ● | — | — |
| | | MCH | ● | ● | ● | — | — |
| MCHC | ● | ● | ● | — | — | | |
| 血清学的検査 | 【炎症】 | CRP | — | — | ● | — | — |
| | 【肝機能】 | HBs抗原 | — | — | ● | — | — |
| 尿検査 | 【腎機能】 | 蛋白 | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 【糖尿病】 | 尿糖 | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 【腎機能】 | 沈渣 | — | — | ● | — | — |
| | | 潜血 | ● | ● | ● | — | — |
| 便検査 | 【消化器】 | 潜血 | — | ● | ● | — | — |

△印は医師の判断により追加する検査



健保オプション検査項目

確認事項

梅毒反応、HBs抗体、HCV抗体、【男性】PSA、【女性】乳房検査・子宮検査はオプション検査扱いとなりますので、ご希望の方は予約時に必ず申し出てください。

オプション検査費用は原則当健保組合が負担しますが、健診機関によりオプション検査の取り扱いが異なるため、オプション検査の実施ができない、あるいは費用の一部もしくは全額が自己負担となる場合がありますので予約時にご確認ください。なお、健保オプション検査のみの実施はできません。

| 検査区分 | 検査項目 | | 一般健診 | 生活習慣病 予防健診 | 人間 ドック | 特定健診 |
|------------------|--------|---------------------------|------|---------------|-----------|------|
| | 【 | 】内は検査区分のうち、詳細な検査内容 | | | | |
| 血清学的検査 | 【梅毒反応】 | TPHA-RPR | - | - | ● | - |
| | 【肝機能】 | HBs抗体 | - | - | ● | - |
| | | HCV抗体 | - | - | ● | - |
| 腫瘍マーカー (男性のみ) | 【前立腺】 | PSA | - | - | ● | - |
| 婦人科検査 (女性のみ) | 【乳房】 | 乳房検査 (マンモグラフィまたは乳房超音波) | - | ● | ● | - |
| | 【子宮】 | 子宮検査(子宮頸部細胞診) | - | ● | ● | - |

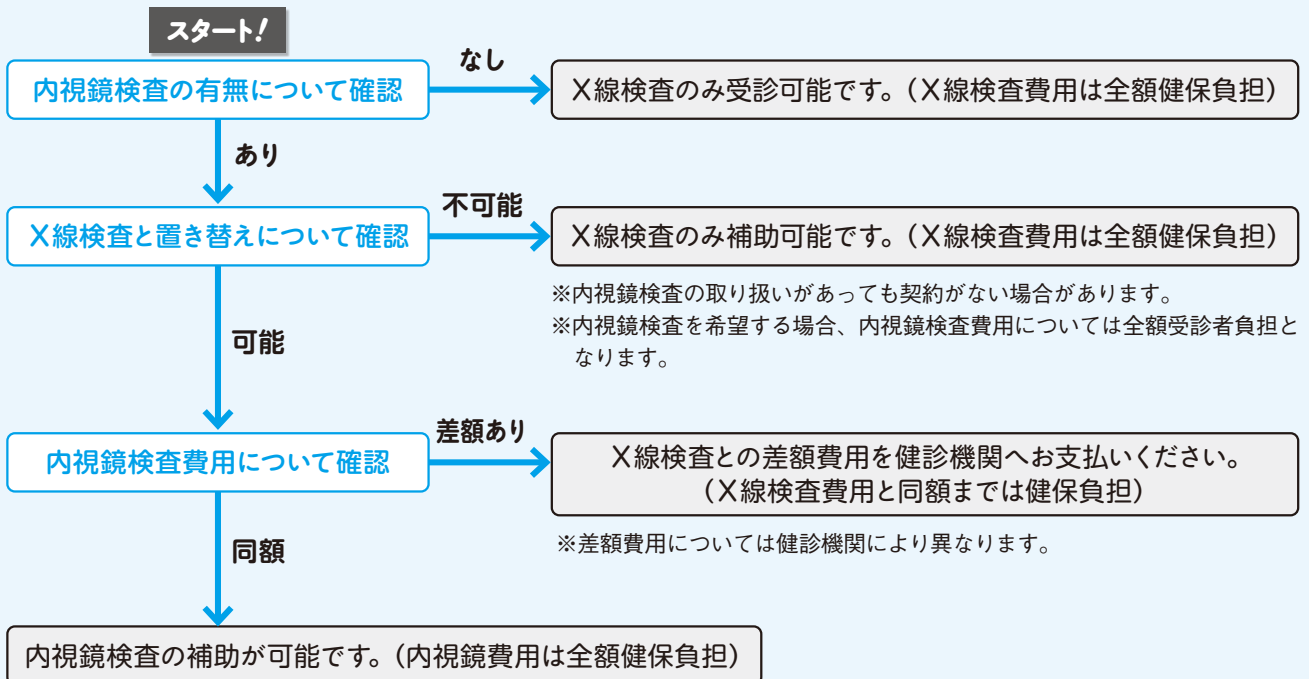
事前に健診機関へお問い合わせください！

■ 胃部内視鏡検査について

生活習慣病予防健診・人間ドックの胃部検査において、X線検査に替えて内視鏡検査を実施した場合はX線検査費用と同額まで補助を行います。ただし、内視鏡検査の取り扱いがあり、変更可能な健診機関に限ります。なお、金額(同額・差額)を含め詳細な内容については、健診機関により異なりますので、実施を希望される際は、以下『内視鏡検査』確認チャートに沿って予約時にご確認ください。

『内視鏡検査』確認チャート

実施を希望する場合は以下の項目を健診機関にご確認ください！



※胃部検査は、X線検査または内視鏡検査(X線検査費用まで)のどちらか一方に対する補助となります。重複補助はできませんので、あらかじめご了承ください。

申し込みから受診までの流れ

受診する健診機関により下記3通りの流れになります。測量地質健康保険組合健診センター以外の契約・遠隔地健診機関で受診希望の場合は、各健診機関へ直接連絡をし、受診希望日の予約をしてください。

測量地質健康保険組合健診センター

7ページ参照

予約

直通電話 **03-3987-8615**
へ申し込みをする。

契約健診機関

10～15ページ参照

予約

各健診機関に電話等で
申し込みをする。

遠隔地健診機関 (契約外健診機関)

16ページ参照

予約

各健診機関に電話等で
申し込みをし、検査項目を確認する。

測量地質健康保険組合の加入員であることと、契約している健診を受けることを伝える。
検査項目の確認を行い、婦人科検査、HCV、PSA検査等のオプション検査を希望する場合には、あわせて申し込みをする。
※検査項目・費用が前年度と異なる場合がありますので必ずご確認ください。



申込書提出

事業所を経由して受診前に健康診断申込書を当健保組合に提出してください。
※受診前に申込書の提出がない場合は、補助の対象外となります。

健診案内到着

健診機関より、問診表・検体容器等が送付される。
※検査の種類や健診機関によっては、送付されない場合もありますが、その場合にはそのまま受診してください。

受診

予約した健診機関に行き、受診する。



料金支払い

被保険者のみ一部負担金を健診機関へ支払う。

料金支払い

全額を健診機関へ支払う。

検査結果到着

要精密検査・要再検査の場合は、健診機関の指示に従ってください。
精密検査・再検査は補助の対象外です。保険証を使った保険診療扱いでお願いいたします。

健診結果は、被保険者分に限り労働安全衛生法衛生規則の範囲において事業主に通知します。
健診の利用申し込みの際に得た個人情報を利用目的以外に使用することはありません。

事業所を経由して当健保組合へ補助金申請

※申請方法につきましては、16ページをご参照ください。

健診についての「よくある質問」は、ホームページをご覧ください。 **健保組合ホームページ** <http://www.st-kenpo.or.jp>

Topics 個人情報の取り扱いについて

当健保組合における、健康診断、人間ドック等の健康診断事業につきましては、下記のように個人情報を取り扱いますので、同意のうえご受診ください。

- I 取得した個人情報は、以下の利用目的の範囲内で使用いたします。
利用目的以外に使用することはありません。
- ① 健康診断および人間ドック実施後の保健指導等
 - ② 法令により行う各種統計処理
 - ③ 健康診断および人間ドック費用に関する会計処理
- II 個人情報の提供
- ① 目的：法令に基づく健康診断および特定保健指導のため
 - ② 項目：氏名・年齢・性別・記号・番号・健診区分、健診日、健診結果および数値・判定（労働安全衛生法に基づく）、質問票、診察所見、自覚症状、既往歴、家族歴、結果送付先住所および連絡先
 - ③ 提供先：勤務先、契約健診機関、特定保健指導委託先機関
- III 健康診断申込書の提出をもって、上記個人情報取り扱いに同意が得られたものといたします。

測量地質健康保険組合健診センターのご案内

電話番号 **03-3987-8615** (直通) 東京都豊島区西池袋 3-30-5「測量地質健保会館 4階・5階」

測量地質健保会館の4階と5階には、「健診センター」が設置されています。
一般健診、生活習慣病予防健診、人間ドック、特定健診が受診できます。
ぜひご利用ください。



- JR線池袋駅西口から徒歩約5分
- 地下鉄池袋駅1b出口から徒歩2分

当健診センターの特徴

- 当日に結果説明
当健診センターで、生活習慣病予防健診または人間ドックを受診された方には、当日中に、医師による結果説明を行っています。
なお、人間ドックを受診された方にはクオカードをお渡ししております。

当健診センターで無料で受けられる検査 (他機関では自己負担あり)

| 検査内容 | 対象者 |
|----------------------|--|
| 再検査 (便潜血、血液) | 再検査が必要と診断された方 ※当健診センター以外で受診された方も対象になります |
| HCV検査(C型肝炎) | 当健診センターで人間ドックを受診される方 |
| PSA検査 (前立腺腫瘍マーカー) | 当健診センターで人間ドックまたは生活習慣病予防健診を受診される男性の方(生活習慣病予防健診受診者の場合は50歳以上の方) |
| ピロリ菌検査 (胃・十二指腸) | 当健診センターで生活習慣病予防健診または人間ドックを受診される方 |
| 眼底検査 | 当健診センターで生活習慣病予防健診または人間ドックを受診される方 |
| 大腸がん検査 (6ヵ月ごと) | 当健診センターで生活習慣病予防健診または人間ドックを受診される60歳以上の方と家族に大腸疾患の既往歴がある方 |
| 子宮検査(自己採取) | 当健診センターで一般健診(35歳未満)を受診される女性の方 |

※希望される方は予約時にお申し出ください。

健診センター申込方法

- 健保組合ホームページより受診希望日の空き状況をご確認のうえ、電話にて予約してください。
- 電話予約後、所定の健診申込書を提出してください。
※申込書はホームページからダウンロードできます。
- 健診センターより健診案内・問診表・検体容器等が送付されますので、受診前にご確認ください。

※事前の申込書提出がない場合は、補助の対象となりません。
※日程の変更、取消等は事前にご連絡ください(直前の予約取消はご遠慮ください)。

健診センター週間予定表

| | 午前(9時~12時) | 午後(13時~16時) |
|---|---------------------------------|---------------------------|
| 月 | 人間ドック | 人間ドック・二次検査 |
| 火 | 生活習慣病予防健診 | 一般健診 |
| 水 | 生活習慣病予防健診 特定健康診査・再検査 二次検査 | 生活習慣病予防健診 (第1・第3は女性のみ) |
| 木 | 人間ドック | |
| 金 | 人間ドック(第2・第4は女性のみ) | |

- 毎月第1・第3水曜日午後と毎月第2・第4金曜日は女性のみ水(生活習慣病予防健診+婦人科検査)
金(人間ドック+婦人科検査)
“女性のみ”の日程の詳細は、ホームページにてご確認ください。
- 二次検査は電話予約が必要です。

<http://www.st-kenpo.or.jp>



健診センターの
予約状況を
ご確認ください



特定保健指導のご案内を 対象者にお送りします

特定保健指導とは、特定健診の内容が含まれている生活習慣病予防健診・人間ドック・巡回婦人健診の結果において、メタボリックシンドロームもしくはその予備群と判定された40歳以上の方を対象に生活改善を促す取り組みです。

当健保組合では特定保健指導を“一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会”に委託しております。対象になった方への「ご案内」については当健保組合より事業主を通じて送付しております。

特定保健指導対象となった被保険者の方でご自宅宛に「ご案内」の送付を希望する場合は、健康診断受診前にその旨を当健保組合に直接お申し出ください。
※被扶養者（ご家族）・任意継続被保険者で対象になった方にはご自宅宛に「ご案内」を送付いたします。



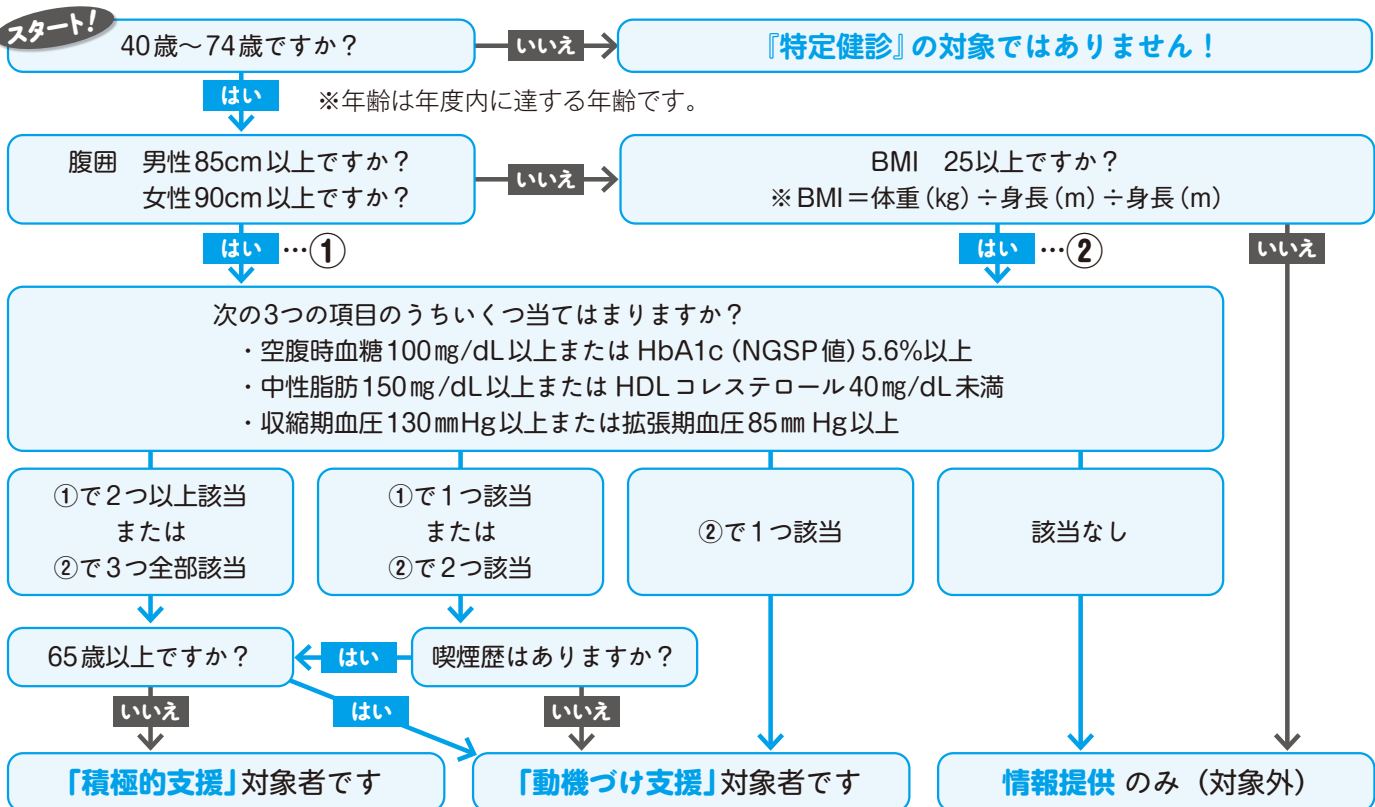
特定保健指導の健康診断当日の実施について

契約健診機関のうち、一部の健診機関では健康診断当日に特定保健指導を実施できます。健康診断当日に特定保健指導の実施が可能な機関はP10～15の「契約健診機関一覧表」の備考欄に「指」の表示がある機関になります。該当の健診機関で健康診断を受診し、特定保健指導の対象となった方は、ぜひ健康診断当日の特定保健指導をお受けください。

対象者の階層化

健康診断『特定健診』の結果から、下記「『特定保健指導』選定チャート」の方法により『特定保健指導』の支援内容を決定いたします。

●『特定保健指導』選定チャート





支援内容

「積極的支援」「動機づけ支援」「情報提供」の各支援内容は以下のとおりです。

積極的支援

生活習慣病の発症リスク「高」… 一刻も早い生活習慣の改善が必要。

● 支援目的

定期的・継続的な支援により、生活習慣の改善のための目標達成に向けた行動に取り組み、プログラム終了後にも、その生活が継続できることを目指します。

① 支援頻度

3カ月以上、複数回にわたり継続して支援します。指導は医師、保健師、管理栄養士等の専門知識を有する者が行います。

② 面接・指導

初回は1人20分以上、あるいは1グループ（8人以下）80分以上の面接と指導を行います。その後も面接または電話、Eメール等の通信手段を利用して複数回指導を行います。

③ 行動目標・支援計画の作成

行動目標に優先順位をつけながら、実行可能な生活習慣改善の計画を対象者とともに作成します。

④ 実施評価

面接または電話、Eメール等の通信手段を利用して、身体の状態や生活習慣が改善できたかなど、効果の状況を確認評価します。

動機づけ支援

生活習慣病の発症リスク「中」… 生活習慣の改善が必要。

● 支援目的

対象者が生活習慣の改善のための目標達成に向けた自主的な行動に移り、その生活が継続できることを目指します。

① 支援頻度

原則1回支援を行います。指導は医師、保健師、管理栄養士等の専門知識を有する者が行います。

② 面接・指導

1人20分以上、あるいは1グループ（8人以下）80分以上の面接と指導を行います。

③ 行動目標・支援計画の作成

面接を通して、実行可能な生活習慣改善の計画を対象者とともに作成します。

④ 実施評価

面接または電話、Eメール等の通信手段を利用して、身体の状態や生活習慣が改善できたかなど、効果の状況を確認評価します。

情報提供

生活習慣病の発症リスク「低」… 今のところは問題なし。

● 支援目的

生活習慣を見直すきっかけを作るために行います。

年度1回の健診受診時に、健診実施医療機関より受診者（全員）に健診結果を通知しますので、自分の身体の状態をしっかりと把握して健康の維持に努めていただきます。

健診実施医療機関によっては、リーフレット等により健康維持や増進に役立つ情報が提供されます。

対象外の取り扱いについて

『特定健診』の結果、『特定保健指導』を実施しますが、以下に該当する方は受診対象から除外されます。なお、後から判明した場合はその時点で受診対象から除外されることとなりますので、当健保組合までご連絡ください。

● 『特定健診』および『特定保健指導』の受診対象外となる方

- ・ 妊産婦（妊娠中または出産後1年以内の方）
- ・ 刑事施設、労務場その他これらに準ずる施設に拘禁されている方

● 『特定保健指導』の受診対象外となる方

- ・ 海外在住の方
- ・ 長期入院（6カ月以上）されている方
- ・ 高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等）に入所、または入居している方
- ・ すでに医師の指示を受け、糖尿病、高血圧症、脂質異常症の薬を服用している方
- ・ 糖尿病、高血圧症、脂質異常症で治療中の方



Table with 4 columns: 健診機関名・所在地, 電話番号, 備考. Lists medical centers in various districts including Saitama, Tokyo, and Kanagawa.

Table with 4 columns: 健診機関名・所在地, 電話番号, 備考. Lists medical centers in various districts including Tokyo and Kanagawa.

Table with 4 columns: 健診機関名・所在地, 電話番号, 備考. Lists medical centers in various districts including Tokyo, Kanagawa, and Chiba.

※備考欄の記号は右記のとおりです [♡=女性専用 ○=ドックのみ ×=ドック不可 □=一般不可 ▲=巡回のみ △=巡回による一般・生活のみ] [鑑]=検査当日特定保健指導実施 [鑑]=ドックのみ検査当日特定保健指導実施



遠隔地健診

契約健診機関で受診することが不可能な場合、「遠隔地健診」として契約健診機関以外の健診機関で受診することができます。

ご注意ください

健診機関ごとに検査コースの名称や検査内容および料金が異なる場合がありますので、受診の際は事前にご確認ください。

遠隔地健診の対象について

- 受診する健診機関が、契約健診機関（10～15ページ）と同市区町村内にないこと。
 - 補助の対象となる項目は基本検査項目（4ページ）の内容と同等のものに限る。
- 注意事項（3ページ）を合わせてご確認ください。

遠隔地健診補助金限度額

健診料金の全額を健診機関にお支払いいただいたあと、事業所を經由して当健保組合あてに所定の申請書に必要な書類を添えて申請を行ってください。健診費用の実費から一部負担金および補助対象外項目費用を差し引き、下表の区分に応じた補助金限度額内（税込）で補助金を支給いたします。

| 補助金限度額 (税込) | 一般健診 | 生活習慣病予防健診 (婦人科検査なし) | 生活習慣病予防健診 (婦人科検査あり) | 日帰り人間ドック (婦人科検査なし) | 日帰り人間ドック (婦人科検査あり) | 特定健診 |
|----------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|
| 被保険者 | 5,350円 | 19,000円 | 22,150円 | 32,000円 | 35,150円 | 3,300円 |
| 被扶養者(配偶者) | 7,350円 | 21,000円 | 24,150円 | × | × | 5,300円 |
| 被扶養者(配偶者以外) | × | × | × | × | × | 5,300円 |
| 一部負担金 | 被保険者のみ事業所負担 2,000円 | | | 自己負担 10,000円 | | 被保険者のみ 事業所負担 2,000円 |

※健診種別と対象年齢は2ページ参照

●一部負担金

被保険者の方が契約健診機関以外の健診機関で受診し、後日補助金申請を行った際に実費から差し引かれる健診費用です（契約健診機関の場合については「2ページ」参照）。なお、被扶養者の方の一部負担金の差し引きはありません。

遠隔地健診補助制度における一部負担金の差し引きについて、健康診断受診後、健康診断費用の全額（実費）を受診機関にお支払い

いただき、補助金申請していただいた際に実費から差し引かせていただきます。

一部負担金の取り扱いについては、事業所により異なる場合がありますので事業所へお問い合わせください。

※任意継続被保険者の方は、人間ドックを受診する場合のみ自己負担 [10,000円] です。

補助金決定方法

$$\text{実費} - \text{一部負担金} - \text{対象外項目} \leq \text{補助金限度額}$$

・補助金限度額の範囲内で実費を補助
・範囲を超える場合は限度額まで補助

例 被保険者の方が人間ドック(37,800円)を受診し、対象外項目のCT検査(12,960円)が含まれていた場合。

$$37,800円 - 10,000円 - 12,960円 \leq 32,000円$$

実費から一部負担金および対象外項目を差し引いた金額が14,840円、限度額の範囲内なので、14,840円が補助金となります。

提出書類(事業所を經由して提出)

- 遠隔地健診補助金交付申請書 } 当健保組合ホームページ「申請書式ダウンロード」よりダウンロード可能です。
- 質問票(40歳以上*の方)
- 領収書(原本)… 領収書は原則返却できません。また、レシートタイプの領収書は受付できません。

40歳以上の配偶者の方が受診された場合は、特定健診費用の内訳が必要です。

領収書 ○○年○月○日

□□□様

¥21,600-

但 令和△△年△△月△△日受診分
生活習慣病予防健診代 21,600円として
(内、特定健診費用 7,020円)
上記正に領収いたしました。

○市○町○-○-○
××××病院 (印)

見本

領収書 ○○年○月○日

□□□様

¥37,800-

但 令和△△年△△月△△日受診分
人間ドック代 37,800円として
(内、CT検査代 12,960円)
上記正に領収いたしました。

○市○町○-○-○
××××病院 (印)

見本

補助対象外項目を受診された場合は、対象外項目の内訳が必要です。

- 請求明細書… 複数名で申請される場合、「1人当たり○○○円」と内訳を記したもの。
- 健診結果(写可)… すべての検査結果(婦人科検査を含む)が表示されているもの(判定だけでなく数値による詳細な結果が確認できるもの)。

※質問票の対象年齢40歳以上とは、2024年3月31日時点での満年齢です。